

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

個人研究

2012年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名 社会学部メディア社会学科	氏名 砂川 浩慶 印
研究課題	国会証人喚問から20年—なぜテレビ局の現職報道局長が呼ばれたのか—	
研究期間	2012年度	
研究経費	373,030円	
研究の概要(200~300字で記入、図・グラフは使用しないこと)		
<p>1993年10月、テレビ朝日の報道局長が国会に証人喚問された。この背景には、①放送局の免許期限直前であったこと、②従来の新聞報道に代わり、テレビ報道が世論を動かすこととなったこと、③55年体制が終焉し、自民党が野党となったこと、など、メディアと政治、行政をめぐる様々な問題があった。この問題から2013年で20年を迎える。本研究では、この国会証人喚問を軸に、①テレビと政治、②放送における免許制度、③テレビと行政、④メディア相互批判の可能性などを文献調査・関係者インタビューにより、明らかにし、今後のメディア研究に一つの視座を得ることを目的とする。</p>		

キーワード(研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入)

[テレビ] [政治] [行政権限]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

今回の研究テーマについては、発生時の 93 年以降、テレビと政治の関係についての論考は多くみられたものの、免許制度との関わりでの論考や新聞とテレビの関係性を軸としたメディア相互批判の功罪についてはあまり検討されてこなかった。

そのため、本研究では、調査手法として事実関係・フレーム精査、関係者インタビューを軸として、以下の項目をたて精査を行った。

- ①報道機関の国会証人喚問の妥当性
 - ・国政調査権と報道機関との関係
 - ・メディア関係者の国会招致の歴史
- ②期間限定免許である放送免許における行政権限と放送局の関係性
 - ・電波法に基づく放送局免許の特徴
 - ・再免許と免許更新の相違
 - ・放送局経営と免許制度・周波数割り当て
 - ・放送局免許における行政の役割
- ③新聞とテレビを中心としたメディア相互批判の実効性
 - ・メディア相互批判の事例と功罪
- ④今後、インターネット時代において同様の事象が起こることがありうるかどうかの可能性、
 - ・新・放送法での「放送」の定義変更
 - ・インターネット時代のメディアと政治状況分析

メディア(特にジャーナリズム)が民主主義において果たすべき役割の第一は権力監視(Watch Dog)であり、それはインターネット時代においても変わらない。憲法 21 条によって「表現の自由」が保障され、放送事業者に対しても放送法において「番組編集の自由」が保障されているのも、民主主義社会におけるメディアの役割を過去のメディア弾圧の歴史に照らし、認識した結果であろう。

国会が罰則規定を伴う証人喚問という手段によって常態的に報道機関の責任者を呼び出すことが可能となれば、これらメディアの役割に大きな影響を与え、ひいては民主主義も危機に瀕することになる。本研究テーマは 55 年体制の崩壊という戦後日本の大きな転換期に起こったことであり、2009 年に政権交代を果たし、メディアとしてのインターネットが隆盛期に入ってきた現状において、本研究テーマによって改めて今後のメディアの有りようを考えることは社会的意義と波及効果を持つと考え、研究にあたった。

まず、事実関係・フレーム精査については、自らの過去文献とともに、国立国会図書館、立教大学図書館、大宅壮一文庫、日本民間放送連盟資料室での資料収集を行った。特に日本民間放送連盟(民放連)資料室は、業界団体である民放連の資料とともに、民放各社の社報・社史などが閲覧可能であり、93 年当時の各社の動向・論点などを把握することができた。散逸しがちな雑誌については立教 S F R 費を使い大宅壮一文庫で「テレビと政治」「証人喚問」など幅広いキーワードによる資料収集ができ、現在分析作業を続けている。また、93 年に問題が表面化した直後に民放の全国大会が開かれていた宮崎では現地調査を行い、宮崎県立図書館、宮崎県庁などで当時の資料や地元紙のマイクロフィルムコピーなど貴重な資料を入手できた。問題の発端となった民放連会合から産経新聞の報道までの経緯については、水面下で行われたこともあり、公表されているものが少ないが、民放連等から得た原資料によって仮説を立て検証作業を進めている。

関係者インタビューについては、当時の民放関係者、外部有識者、行政関係者などに関連資料を送付し、聞き取り調査を実施した。民放関係者は在京テレビのみならず関西地区への出向き、当時の状況について話を聞くとともに、資料提供も受けた。また、外部有識者については、①当時の関わり、②20 年を経た影響、③今後のテレビと政治などについてヒアリングをすることができた。しかしながら、行政関係者については、守秘義務等の問題もあり、有効なヒアリングができなかったため、継続してアプローチを行っていきたい。

現時点での研究成果としては、20 年前の出来ごとではあっても「テレビと政治」の関係に大きなインパクトを与えたことが再確認できた。一方、年度途中の総選挙によって自民党への政権交代が行われたこと、2013 年度が一斉再免許の年にあたることもあり、さらに継続的な研究を行っていきたい。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

①雑誌論文

- ・砂川浩慶 『『オセロ政権交代』をテレビはこう伝えた』 GALAC、2013年3月号、P.13～19
- ・砂川浩慶 「新・放送法を読み解く」、B-maga、2012年4月号～2013年3月号、連載

②図書 2013年度中の刊行を目指し、出版社と協議中